

広島県公立大学法人 第三期中期計画

(平成31年4月～令和7年3月)

(平成31年3月27日認可)
(令和2年4月1日変更認可)
(令和3年4月1日変更認可)

目 次

I	県立広島大学の教育の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	
1	教育に関する取組	1
1-1	教育内容の質的向上・質的転換	1
(1)	教育プログラムの見直し	1
(2)	組織的な教育の実施と学修時間の実質的な増加・確保	2
(3)	全学的な教学マネジメントの確立	3
(4)	教育システムの再編と教育プログラムの再構築	3
1-2	意欲ある学生の確保	3
2	学士課程教育に関する取組	4
2-1	卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保	4
2-2	全学共通教育の充実	4
2-3	専門教育の充実	4
2-4	国際化に関する取組	5
3	大学院教育等に関する取組	6
3-1	大学院教育に係る教育内容の充実	6
3-2	助産学専攻科に係る教育内容の充実	7
II	県立広島大学の研究の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	
1	研究水準及び研究の成果等に関する取組	7
(1)	重点的研究区分の明確化と研究推進	7
(2)	学際的・先端的研究の推進	7
(3)	研究の質の向上	7
2	研究推進体制等の整備に関する取組	8
(1)	産学官連携の推進	8
(2)	外部研究資金の獲得支援	8
(3)	研究費の効果的な配分	8
(4)	研究費の適正使用の徹底	8
III	新たな教育モデルの教育の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	
1	新たな教育モデルの構築	9
2	1法人2大学による効果的・効率的な運営体制の構築	10
IV	共通する目標（地域貢献、大学連携の推進、学生支援）を達成するために取るべき措置	
1	地域貢献に関する取組	10
1-1	地域における人材の育成に関する取組	10
(1)	生涯を通じた学びの場の提供	10
1-2	地域との連携に関する取組	11
(1)	地域貢献・連携機能の強化	11
(2)	地域貢献・連携活動の質的向上	11
2	大学連携推進に関する取組	12
3	学生支援に関する取組	12
V	法人経営に関する目標を達成するために取るべき措置	
1	業務運営の改善及び効率化に関する取組	13
(1)	組織運営の改善	13
(2)	教職員の教育力等の向上	13
(3)	戦略的広報の推進	14
2	財務内容の改善に関する取組	14
(1)	自己収入の改善	14
(2)	経費の抑制	14
(3)	資産の管理・運用の改善	15
3	自己点検・評価に関する取組	15
4	その他業務運営に関する重要な取組	15
(1)	危機管理・安全管理	15
(2)	社会的責任	15
(3)	情報公開の推進	16
(4)	施設設備の整備・活用	16
(5)	支援者等との連携	16
VI	予算、収支計画及び資金計画	
1	予算（令和元年度から令和6年度）	17
2	収支計画（令和元年度から令和6年度）	18
3	資金計画（令和元年度から令和6年度）	19
VII	短期借入金の限度額	19
VIII	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	19
IX	剰余金の使途	19
X	県の規則で定める業務運営に関する事項	20

大学を取り巻く状況は、18歳人口が急激に減少を始めるいわゆる2018年問題、少子高齢化による内需や生産人口の減少、産業構造・就業構造の変化、グローバル化の深化、高等教育改革が進められる中で大学の教育に対する質的転換の要請、さらには地方創生の議論における地域を担う人材育成に対する大学への期待など、大きく変化している。

このような状況の中、広島県が定める第三期中期目標（令和元年度～令和6年度）の達成に向け、広島県公立大学法人は、「課題探究型地域創生人材」の育成を目指す学部・学科等の再編と、「解のない課題に果敢にチャレンジし、粘り強く新しい時代を切り開いていく人材」を育てる新たな教育モデルの構築を両輪とする改革を推進し、これからの社会で活躍する上で必要となる資質・能力を身に付けた人材を育成するため、取るべき措置をまとめ、第三期中期計画（令和元年度～令和6年度）を策定した。

I 県立広島大学の教育の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

「地域・ひろしま」を学びのフィールドとして最大限に活用した教育に重点を置き、地域の課題を自ら見つけ、解決に向けて主体的に行動できる実践力や、多様性を尊重する国際感覚、豊かなコミュニケーション能力、他者と協働する力を身に付け、生涯学び続ける自律的な学修者として、地域創生に貢献できる「課題探究型地域創生人材」の育成を目指す。

1 教育に関する取組

1-1 教育内容の質的向上・質的転換

（1）教育プログラムの見直し

① 学部・学科等の再編

「地域・ひろしま」で学んだ知識や技能を活用して、自ら課題を発見・解決し、地域創生に貢献できる「課題探究型地域創生人材」を適切かつ効果的に育成するため、令和2年度に学部・学科等の再編を行う。(1)

② 人材育成目標及び学位授与方針等の見直し

全学（大学・大学院）及び各学部・各専攻は、人材育成目標及び卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）について、妥当性と整合性を検証し、適切な見直しを行う。(2)

③ 教育プログラムの改善と構造の明示

カリキュラム・ポリシーに基づき、既設課程における教育プログラムの適切な運営に努めるとともに、その構造・体系を分かりやすく示すため、科目間の関連、科目内容の難易を表現するナンバリングや履修系統図などの運用を適切に行う。

また、学部・学科等再編後の教育プログラムの具体化に向けては、高大接続の視点も踏まえながら、特定領域の専門性を深めるだけでなく、幅広い知識の修得や複眼的な学修を促すため、学部・学科の垣根を極力低くし、経過選択*制の導入の下で編成する主専攻プログラム及び学生が主体的に選択できる副専攻*プログラムを配置するとともに、学生の主体的な学びを促す能動的学修「アクティブ・ラーニング*」の一層の推進を図る。(3)

※経過選択：募集単位を大きくくり化（例えば、学部単位）し、学生が大学入学後に幅広い分野の大学教育に触れながら自らの適性や関心等に基づき、2年次又は3年次に専攻分野を決めることができる制度。

※副専攻：基本的には、主専攻分野以外の分野の授業科目を体系的に履修させる取組であって、規程の整備等により組織的に行われているものをいう。

※アクティブ・ラーニング：教員が一方的に学生に知識伝達をする講義スタイルではなく、課題研究やディスカッション、プレゼンテーションなど、学生の能動的な学修を取り込んだ授業の総称。

（２）組織的な教育の実施と学修時間の実質的な増加・確保

④ 教育内容・方法の改善に資する取組の推進

組織としての教育力の向上及び能動的学修の導入など、学生の主体的な学びを拡大するための教育内容・方法の改善に向けて、ピア・レビューの拡充、授業改善（評価）アンケートの組織的な活用、全学的な改革サイクルの確立に資するワークショップの開催などを推進する。

（４）

〔数値目標：アクティブ・ラーナー※としての資質が伸長したと実感できる学生の割合 … 90%〕 ※生涯学び続ける自律的な学修者

〔数値目標：「主体性・協働性」の養成に係る「アクティブ・ラーナー自己評価ルーブリック」における本学が予め設定するレベルに到達する学生の割合 … 75%（令和6年度）〕

⑤ 学修成果の把握と検証

学修成果に係る達成状況の把握に向けて、客観的・具体的な指標を用いた目標の設定に努めるとともに、その成果を検証し、教育プログラムの改善等を行う。

（５）

〔数値目標：課題探究型地域創生人材ルーブリックにおける最高評点を100とした場合の学生の平均数値 … 75点（令和6年度）〕

〔数値目標：外部評価テストにおける本学が予め設定するレベルに到達する学生の割合 … 75%（令和6年度）〕

⑥ 適正な成績評価と単位認定

「県立広島大学学士課程における成績評価指針」及び「成績評価ガイドライン」に基づいて適正な成績評価と単位認定を行うとともに、その妥当性の検証を行い、必要に応じて改定を行う。

（６）

⑦ シラバスの充実

各科目の各回の授業内容や、事前学修等の具体的な指示等を含むシラバス※（授業計画）を作成し、学生による主体的な事前・事後学修を促す。また、大学ウェブ・サイトへの掲載により、学内外に周知する。

（７）

※シラバス：各授業科目の詳細な授業計画。授業内容の概要を総覧するコースカタログとは異なり、各回の授業内容、準備学修等についての具体的な指示、到達目標、成績評価の方法・基準、参考文献などを含む。

⑧ 学修時間の実質的な増加・確保とその的確な把握

学生の主体的な学修を促す教育内容と方法の工夫、並びに学修環境の改善、学生の学修時間の実態把握などにより、学生の学修時間の実質的な増加・確保を促進する。

（８）

〔数値目標：図書館（ラーニングコモンズを含む）や学内自習室等を活用して主体的に学修した学生の割合 … 90%（令和6年度）〕

（３）全学的な教学マネジメントの確立

⑨ 全学的な教学マネジメントの確立

学長を中心として、アクティブ・ラーニングの推進や学修成果の検証、高大接続に係る方針決定等の教育改革を主導する組織「高等教育推進機構（仮称）」を新設し、全学的な教学マネジメントの確立を目指す。

また、学部・学科の枠を越えた教育プログラムの戦略的な編成や提供等を推進するため、教育組織と教員組織を分離する仕組みを導入するとともに、IR※による教育成果の把握・検証を通じて、更なる改善につなげる教学マネジメントサイクルを展開する。

(9)

※IR：Institutional Research の略。大学が教育情報を用いて自らの活動状況を把握・分析し、改革につなげる取組。

（４）教育システムの再編と教育プログラムの再構築

⑩ 全学共通教育推進体制の強化

社会人としての基礎力、汎用的能力※、幅広い教養、異文化理解・活用力を身に付け、グローバル化が進む企業や地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するため、全学共通教育を推進・統括する「全学共通教育センター（仮称）」を設置し、全学共通教育の充実を図る。

(10)

※汎用的能力：各専攻分野を通じて培う学士課程共通の「学修成果」の要素。知的活動でも職業生活や社会生活でも必要な技能で、コミュニケーション・スキル、情報リテラシー、論理的思考力、問題解決力など。

⑪ 副専攻プログラムの導入と他学部履修等の促進

広い視野と専門性を兼ね備えた人材の育成、高い到達目標への挑戦など、多様化する学生のニーズに応じた学びの機会を提供するため、主専攻分野の内外で体系的に学ぶことができる副専攻プログラムを配置し、発展的学修や他学部履修が可能になる教育プログラムを提供する。

(11)

〔数値目標：幅広い学びができた実感できる学生の割合 … 90%〕

1－2 意欲ある学生の確保

⑫ アドミッション・ポリシーの明確化と発信

アドミッション・ポリシーについて、ディプロマ・ポリシーとの整合性の観点から点検・見直しを行い、受け入れる学生像を明確にし、学内外に積極的に周知する。

(12)

⑬ 入学者選抜方法の改善

国の入試改革の動向や志願状況等に基づき、多面的かつ総合的な選抜方法への転換を図る。また、社会的な情勢変化や地域の要請を踏まえ、学生収容定員の適正な規模について検討する。

(13)

⑭ 戦略的な広報による優秀な学生の確保

優秀な学生を確保するため、オープンキャンパスや高校訪問・高大接続事業等に

より、高大接続を重視した教育プログラムの魅力等を高校生や高校教員、保護者に確実に伝える広報活動を積極的に行うとともに、受験生の志望動機等の分析結果を広報活動に反映させる。(14)

⑮ 社会人の受入れ促進

各学部及び研究科の各専攻は、社会人特別選抜入試や科目等履修生・聴講生の受入れ、長期履修制度の運用など、社会人の受入れを積極的に行い、社会人教育の充実を図る。(15)

2 学士課程教育に関する取組

2-1 卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保

⑯ 卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保

学士課程教育の学修成果として、基礎学力や専門知識とともに、現代社会や次代を生き抜く基礎となるコミュニケーション力、他者と協働する力、プレゼンテーション力、問題発見・解決力、論理的思考力、異文化理解・活用力などを重視し、全学共通教育や専門教育の充実に総合的・組織的に取り組む。(16)

2-2 全学共通教育の充実

⑰ 英語力の全学的な養成

グローバル化への対応の基礎として、英語力に応じた習熟度別クラス編成と少人数教育、eラーニングシステム※の活用促進、TOEICスコアなどの単位認定への活用などを通して、英語力の全学的な向上に努める。(17)

〔数値目標：卒業時まで TOEIC550 点以上の到達者数 … 100人〕

※eラーニングシステム：インターネットやイントラネットなどを利用した教育・学修システム。

⑱ 地域社会で活躍できる実践力等の育成

豊かな教養に支えられた洞察力を持ち、主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力を育成するため、全学共通教育の既設・新設の関連科目において幅広い学びを提供するとともに、学生個人に応じた到達目標の明示や、アクティブ・ラーニングの積極的な導入を図る。(18)

⑲ 国家資格取得のための実習や地域活動を通じた学生の社会的自立の支援

国家資格取得のための実習、地域社会における学生の実践活動の単位化などにより、地域活動に必要とされる資質や素養、主体性や責任感などの育成を支援する。(19)

2-3 専門教育の充実

⑳ 一貫した学士課程教育の推進

各学部は、総合教育センターとの連携の下、策定されたカリキュラム・ポリシーに基づき、初年次から卒業年次にかけての効果的な教育を実施する。

また、学部・学科等再編後は、「全学共通教育センター（仮称）」との連携の下、

各学部において経過選択制の導入の下で編成する主専攻プログラム及び副専攻プログラムを配置し、幅広い知識の修得や複眼的な学修を促すとともに、アクティブ・ラーニングの推進に取り組み、その成果検証を行う。(20)

〔数値目標：自身と同じ専門（学修）分野に進学を希望している高校生に対して本学を勧める割合※… 広島８５％以上，庄原７０％以上，三原９０％以上〕

（既設・新設学部） ※充実した学修ができ，自身が成長したことを踏まえて，本学を勧める割合

〔数値目標：管理栄養士国家試験の合格率… ９５％〕

〔数値目標：看護師・保健師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の各国家試験の合格率… １００％〕

〔数値目標：社会福祉士国家試験の合格率… ９０％〕

〔数値目標：精神保健福祉士国家試験の合格率… ９５％〕（何れも新卒者）

②① 社会的評価を有する審査・試験の積極的な活用による学修成果の検証

社会的評価を有する外国語運用能力に係る判定試験のほか，情報処理・活用力に係る技術者試験，バイオ技術や環境技術に係る試験等を積極的に活用して，学修成果の検証を行う。(21)

②② 専門分野に係る経過選択制の運用状況の検証

入学後に幅広く学ぶ過程で，学生一人ひとりが抱いた興味や関心などに基づき専門分野を選べる「経過選択制」を一部に導入し，運用状況を検証する。(22)

②③ 国際社会や地域社会で活躍できる人材及び専門技術人材の育成

専門性をベースとして，幅広い視野と国際社会で通用する実践力を持って積極的に行動でき，自ら課題を発見し，その課題を解決する主体性と実践的な力を兼ね備えた，地域社会に貢献できる人材の育成を図る。

また，技術者教育プログラムの検討・導入により，国内外で活躍できる専門技術人材の育成に努める。

さらに，保健・医療・福祉の領域において，高度な専門知識や総合的实践能力を有する人材の育成を図る。(23)

②④ 教職課程の設置と検証

広島県の教員養成の動向，並びに，地域，学校等のニーズを踏まえた新たな教職課程を設置するとともに，既設・新設の教職課程について免許取得状況，採用実績，就職状況等から恒常的な検証を行う。(24)

2－4 国際化に関する取組

②⑤ 国際交流センターの機能強化

国際交流センターにおいて，国際交流推進に係る事業方針に基づき，各学部・各専攻等との連携の下で関係業務を実施するとともに，県立広島大学の国際化の更なる推進と新大学のグローバル化の取組を一体的に進めるため，同センターの教育機能の強化を図る。(25)

②⑥ 海外留学等の促進

学生のニーズに対応した海外留学・研修や海外インターンシップ等のプログラムの開発、学外機関の海外派遣プログラムの積極的な活用、外国語教育の充実、単位認定の拡大、国際交流協定締結校の拡充、奨学金の支給、並びに危機管理体制の充実などの環境整備を行い、より多くの学生に多様な海外体験の機会を提供する。(26)

〔数値目標：海外留学派遣学生数（大学院生含む） … 150人（令和6年度）〕

②⑦ 優秀な留学生の受入促進

国内外の日本語学校・日本留学塾等との連携強化や国際交流協定締結校の拡充等を図るとともに、英語による授業の拡充、受入プログラムの開発、奨学金制度の見直し、留学生OB・OGネットワークの活用等により外国人留学生の受入環境の整備を行い、より多くの優秀な留学生を多様な国々・地域から受け入れる。(27)

〔数値目標：留学生受入数（大学院生等含む） … 140人（令和6年度）〕

②⑧ 日本人学生と外国人学生の交流促進

日本人学生と外国人学生との相互理解や交流を促進するため、多文化交流を実践する授業を開講するとともに、交流会等を開催する。(28)

3 大学院教育等に関する取組

3-1 大学院教育に係る教育内容の充実

②⑨ 優れた研究者と高度な専門知識や技術を有する職業人の養成

各専攻は、策定されたカリキュラム・ポリシーに基づき効果的な教育を行うとともに、研究倫理を遵守し、広い視野とマネジメント能力、応用実践能力を兼ね備えた高度な専門知識・技術を有する職業人や優れた研究者を養成する。

また、柔軟なカリキュラムや学修環境の整備、新たな教育プログラムの開発・実施など、社会人の学び直しとなる高度な学修機会を提供する。(29)

〔数値目標：修了時の総合的満足度 … 100%〕

③⑩ 定員充足率の改善

定員充足率^{*}に課題を有する研究科の専攻にあつては、教育内容の充実、進学者の増加策、積極的な入試広報などに総合的に取り組み、定員充足率の改善を目指す。(30)

〔数値目標：研究科全体の定員充足率 … 100%（令和6年度）〕

※定員充足率：在籍者数／入学定員×100

③⑪ 大学院教育の高度化や再編

学部・学科等の再編を踏まえて、優れた研究者養成機能の強化、地域産業及び地域社会を支える高度専門職業人の育成を図るため、保健福祉学専攻に博士課程後期を新設するとともに、修士・博士課程の再編についても検討する。(31)

③⑫ 経営学分野の機能強化

経営管理研究科において、地域のイノベーション力の強化に資する中堅・中小企

業の経営や、多様な創業・新事業展開を担う人材及び農業や医療等の分野における経営人材を養成するための実践的な教育プログラムを編成して実施するとともに、体系的な研究体制を構築する。こうした取組を通じて、高度な専門能力と卓越した実践力を備えた次世代型リーダーを育成する。(32)

〔数値目標：経営管理研究科（HBMS）志願倍率 … 2倍〕

〔数値目標：HBMSにおける社会人教育プログラム等※の受講申込者数 … 60人〕

※正規課程学生以外を対象とするもの

③ シンクタンク機能の充実

地域産業の振興や地域社会の活性化に貢献するため、企業経営に対するコンサルティングや企業の課題解決、専門的な知的資源の提供や研究シーズの技術移転、幅広い領域で地域の政策課題やまちづくりなどへの助言を行うことができるシンクタンク機能の充実を図る。(33)

3-2 助産学専攻科に係る教育内容の充実

④ 実践力のある助産師の養成

助産に必要な高度な専門知識と実践力を有し、地域社会の母子保健の発展に貢献できる助産師を着実に養成する。(34)

〔数値目標：助産師国家試験の合格率 … 100%〕

II 県立広島大学の研究の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

高度な専門的知識や技術の修得・創造、並びに実践的な応用を通じて、学生の教育を支えるとともに、県内産業の振興や地域課題の解決に資する研究を推進し、地域の課題解決や活性化に積極的に取り組む。

1 研究水準及び研究の成果等に関する取組

(1) 重点的研究区分の明確化と研究推進

① 重点的研究区分の明確化と研究推進

重点的に取り組むべき研究区分として、県内産業の振興や地域課題の解決に資する「地域課題解決研究」、若手研究者の積極的な支援・育成に資する「若手奨励研究」、地域文化・社会の進展、地域産業・技術革新に寄与する「先端的研究」及び「学長プロジェクト」を推進する。また、その研究成果を広く発信し、地域社会への還元を図る。(35)

(2) 学際的・先端的研究の推進

② 学際的・先端的研究の推進

複雑・高度化する地域課題に対応した学際的研究や先端的研究を推進するため、学部・学科・専攻の枠を越えた共同研究を推進する。(36)

(3) 研究の質の向上

③ 論文等発表活動の活用

各教員の論文発表について、査読論文や国際学会での発表、国際誌への論文発表などを推奨し、研究の質の向上に取り組む。(37)

2 研究推進体制等の整備に関する取組

(1) 産学官連携の推進

④ 地域における共同研究の推進と地域への還元

大学の知的資源の地域への還元と実社会での応用的研究を推進するため、大学内の人的・知的資源を多面的に活用できる基盤づくりやプロジェクト研究センターの運営など、実施体制の整備に取り組むとともに、広島県や県内市町、企業、非営利組織等多様な主体との連携を強化し、共同研究や受託研究の受入れを通じて、地域の課題解決や活性化に積極的に取り組む。

(38)

(2) 外部研究資金の獲得支援

⑤ 競争的資金の獲得支援

科学研究費補助金等の競争的資金について、積極的な応募と獲得を促進するため、応募や獲得に対するインセンティブを強化するとともに、リサーチ・アドミニストレーター等による申請書の作成支援を行う。また、外部研究資金に関する情報を収集し、地域課題解決等に資する研究基盤の強化につなげる。

(39)

〔数値目標：科学研究費補助金の申請率（応募件数／教員数）… 95%以上〕

〔数値目標：科学研究費補助金の獲得件数… 80件以上〕

〔数値目標：外部資金の年間獲得総額… 2億円以上〕

(3) 研究費の効果的な配分

⑥ 研究費の効果的な配分

学内の研究費配分に当たっては、公正性・公平性・公開性を確保しながら、研究業績に加え、教育・地域貢献・大学運営への教員の積極的な取組を、法人の経営状況、大学を取り巻く環境等を踏まえ、総合的に評価して配分する。

(40)

(4) 研究費の適正使用の徹底

⑦ 教職員の意識醸成

説明会の開催などにより、研究費・補助金の適正使用を徹底する。

(41)

Ⅲ 新たな教育モデルの教育の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

先行き不透明な社会経済情勢の中で、地域社会や世界に貢献する高い志を持ち、「解のない課題に果敢にチャレンジし、粘り強く新しい時代を切り開いていく人材」の育成を目指す新たな教育モデルを構築する。

【育成する資質・能力（コンピテンシー）】

- ・幅広い教養とICTリテラシーを基盤にグローバルな視点で課題を発見し、統合的な解決策を戦略的に立案する力
- ・多様性（ダイバーシティ）を尊重し、異なる文化・価値観等を有する他者と協働できる力
- ・生涯にわたって学び続ける姿勢をもち、何事にもリーダーシップを持ってチャレンジし、やり抜く力

1 新たな教育モデルの構築

① 実践的な教育プログラムの整備

幅広い教養や語学，ICTリテラシー，思考系スキルなどの基盤学修によって，課題解決に必要となる知識・スキルを修得するとともに，修得した知識・スキルを多様な主体と連携した実践的な課題解決演習や体験・実践活動で実践することを繰り返し，実社会における課題解決に必要となるコンピテンシーの修得を徹底させる教育プログラムを整備する。(42)

〔数値目標：コンピテンシー修得に役立つプログラムであったと評価した学生（第4学年）の割合 … 80%以上（令和6年度）〕

〔数値目標：卒業時に TOEFL ITP 550 点以上の学生※の割合 … 85%（令和6年度）〕

〔数値目標：卒業時に TOEFL ITP 600 点以上の学生※の割合 … 10%（令和6年度）〕

※日本人学生。600 点以上の学生は 550 点以上の学生の内数。

② 多様なバックグラウンドを有する教員体制の編制

企業や国際機関等での実務経験など，多様なバックグラウンドを有する教員や，外国人教員を一定割合配置し，教員組織の多様性を確保するとともに，担任制を導入し，チームで学生の学びを支援する体制を構築する。

また，教員の採用に当たっては，国内外に広く公募を行うほか，企業や国際機関，海外大学等への派遣依頼など，様々なルートを通じて行う。(43)

〔数値目標：外国人教員や実務経験を有する教員等様々なバックグラウンドを有する教員の割合 … 50%（令和6年度）〕

③ コンピテンシーの修得を目指す成績評価制度の整備

筆記試験やレポートだけでなく，課題解決演習に取り組む過程における意欲・態度や他者と協働する姿勢などを評価し，教員の適切なサポートによって，卒業までに必要なコンピテンシーの修得を徹底させる成績評価制度を整備する。また，課題解決演習や体験・実践プログラムにおいては，提携先企業等からの評価を成績評価やプログラム等の運営方法の見直しにつなげる仕組みを構築する。(44)

④ 意欲ある学生の確保に向けた取組

知識・技能だけでなく，コミュニケーション能力や探究心，学びや課外活動に対する取組姿勢などを多面的に評価するAO入試を中心とする入学者選抜方法を整備するとともに，意欲ある学生の確保に向けて，大学説明会の開催や学校訪問などにより，高校生や高校教員，保護者への広報活動を積極的に行う。(45)

〔数値目標：志願倍率 … 3 倍（令和6年度）〕

⑤ 留学生の受入体制の整備

日本人学生と留学生が多様な価値観の中で切磋琢磨できる環境を構築するため，英語開講科目の充実や留学生寮の確保，海外から受験しやすい留学生選抜方法や秋入学制度を導入する。また，国際交流センターを県立広島大学と共通化し，海外提携校を開拓するとともに，県立高校や県内企業の関係等を活用して積極的に広報を展開し，留学生の受入れを促進する。(46)

〔数値目標：留学生（学部，交換，短期生等）受入人数 … 100人以上（令和6年度）〕

〔数値目標：交換留学協定締結校数（短期プログラムに係るものを除く） … 15校（令和6年度）〕

⑥ 実践的な課題解決演習や体験・実践プログラムの展開

企業やNPO、大学、国際機関、地方公共団体など、学外の多様な主体との恒常的な連携を可能とする「プラットフォーム」を構築するとともに、企業等と連携した課題解決演習や国内外をフィールドとする多様な体験・実践プログラムを展開する。

(47)

〔数値目標：叡啓大学のプラットフォーム参加企業・団体数 … 70団体（令和6年度）〕

⑦ 完全クォーター制（4学期制）の学事暦の導入

3か月単位の課題解決演習やインターンシップ、海外留学、留学生・帰国生徒の秋入学制度実現のため、1年間を4つの学期に均等配置する完全クォーター制を導入する。

(48)

2 1法人2大学による効果的・効率的な運営体制の構築

① 必要な施設の確保と新大学の設置

新たな教育モデルの構築に向けて、文部科学省の設置認可を受け、新大学を設置するとともに、必要な施設を確保する。

(49)

② 1法人2大学による効果的・効率的な運営

事務局、国際交流センター及び学術情報センターの共通化、体育館やグラウンド、図書館の共同利用など、1法人2大学による効果的・効率的な運営体制を整備するほか、両大学の単位互換制度の導入や留学生と日本人学生の相互交流などにより、学生交流を促進する。

(50)

IV 共通する目標（地域貢献、大学連携の推進、学生支援）を達成するために取るべき措置

大学と地域が持つ資源を結び・活かす「連携拠点」として、地域のまちづくりなどに貢献できるマネジメント人材育成機能の強化、県民の高度な学習ニーズに対応したリカレント教育の開発・提供、シンクタンク機能の充実、地域連携・交流機能の強化、大学連携の推進などに取り組む。

また、学生の自己形成に資するきめ細かな学修・就職支援に継続的に取り組む。

1 地域貢献に関する取組

1-1 地域における人材の育成に関する取組

（1）生涯を通じた学びの場の提供

① 地域の人材育成機能の強化

企業等で活躍する社会人や専門職業人を対象とするマネジメント能力や専門的スキルの向上に資する講座・セミナー等を開設し、地域社会の活性化を担う人材の育成に取り組む。

(51)

② リカレント教育プログラムの開発・提供

幅広い年齢層の社会人の学び直しやキャリアアップを支援するため、産業界との連携・協力のもと、履修証明制度等を活用した質の高い教育プログラムを開発し、

提供する。

(52)

〔数値目標：HBMSにおける社会人教育プログラム等※の受講申込者数 … 60人〕

【再掲 32】 ※正規課程学生以外を対象とするもの

③ 公開講座等の質的充実

成熟社会における県民の高度な学習ニーズを把握しながら，高校生や社会人など幅広い世代に対して質の高い公開講座等を提供するとともに，受講の拡大に向け積極的な広報を行う。

(53)

〔数値目標：すべての公開講座受講者の満足度 … 90%〕

〔数値目標：有料講座受講者の学修成果の活用見込み※ … 80%（令和6年度）〕

※「活用できそう」と答えた割合

〔数値目標：課題探究型地域創生人材ルーブリックにおける最高評点を100とした場合の学生の平均数値 … 75点（令和6年度）〕 【再掲 5】

④ 大学施設等の地域への開放

体育館やグラウンド，図書館などの施設・設備を可能な限り地域に開放する。

(54)

1-2 地域との連携に関する取組

（1）地域貢献・連携機能の強化

⑤ 地域課題の解決と研究成果の還元

学外の多様な主体との連携を可能とする「プラットフォーム」を構築し，企業や地域における課題解決に積極的に取り組むとともに，実践的な課題解決演習や地域課題解決研究等を通じて，地域課題に対応した研究活動を推進し，研究成果の地域への還元を図る。

(55)

⑥ 連携機能の強化と地域活性化への貢献

大学と地域が持つ資源やニーズを結び，互いに活かすための産学官連携や地域連携を総合的に推進する拠点機能を強化するとともに，地域産業の振興や地域社会の活性化に貢献するため，企業経営に対するコンサルティングや専門的な知的資源の提供，幅広い領域で地域の政策課題やまちづくりなどへの助言を行うことができるシンクタンク機能の充実を図る。

また，美術館や博物館等と連携し，双方の資源を有効に利活用し，地域の活性化に貢献する。 【再掲 33】

(56)

⑦ 研究シーズの技術移転の促進

企業等からの共同研究プロジェクトを積極的に受け入れるとともに，技術・経営相談，指導など地域企業等との研究交流や研究シーズの技術移転を進める。

(57)

⑧ 産学官交流の推進

企業ニーズと大学シーズとのマッチングに資する産学官の交流会や研究会等を積極的に開催するとともに，他機関が主催する同交流会等への教員の参加を促進する。

(58)

（2）地域貢献・連携活動の質的向上

⑨ 地域貢献・連携活動への学生参加の促進支援及び見える化

地域貢献・連携活動への学生の積極的な参画を促進するための支援を強化し，地

域が抱える課題等を学生が主体的に把握し、実践的な問題解決能力等の修得につなげる取組を推進する。また、積極的な広報活動を展開して、大学の地域貢献・連携活動の「見える化」を図る。(59)

2 大学連携推進に関する取組

⑩ 大学連携の推進

多様な主体との連携を可能とする「プラットフォーム」を構築し、企業や地域における課題解決に積極的に取り組むとともに、県内他大学との単位互換や共同講座の開講など、大学連携を推進する。【再掲 55】(60)

⑪ サテライトキャンパス活用

サテライトキャンパスひろしまにおいて県内大学の連携を推進するとともに、教育活動や地域貢献事業などに取り組む。(61)

3 学生支援に関する取組

⑫ 学修支援

入学後の補習や初年次教育科目の充実等により、大学教育への円滑な移行を支援するほか、チューターが行う学修支援、シラバスシステムの運用、キャリア・ポートフォリオ・ブックの活用、ICT教材やeラーニング教材の整備など、学生の学修意欲を引き出す取組を実施する。

また、学生選書を含む蔵書や電子ジャーナル等の充実を図る。(62)

⑬ 課外活動支援

サークル活動に対する支援、全学サークル活動発表会やスポーツ大会の開催、学生表彰制度の実施など、学生の自己形成の場として、課外活動を幅広く支援する。(63)

⑭ 学生の自己形成支援

キャリア・ポートフォリオ・ブックの活用や、コース選択に資するきめ細やかな履修指導を行うことによって、学生の自己形成を支援する。(64)

⑮ 就職支援

就職ガイダンスや企業説明会の開催に加え、就職支援情報システムの効果的な活用を図るとともに、キャリアアドバイザーの配置や教員による求人開拓・インターンシップ受入れ先の拡充のための企業等訪問など、きめ細かな取組を行う。

また、キャリアサポーター（卒業生の登録者）の意見や助言を、在学生のキャリア教育や進路選択に活かす取組を推進する。

併せて、留学生に対する就職支援策について検討する。(65)

〔数値目標：就職希望者の就職率 … 100%〕

〔数値目標：進路決定の満足度 … 90%〕

⑯ キャリア・アドバイザー・ボードの設置

新たに構築する「プラットフォーム」を活用し、企業や地方公共団体等との連携を活かした相互交流やインターンシップを実施するほか、協力企業の社員をメンターとして登録し、学生がキャリア設計に関してアドバイスを受けられる「キャリア・アドバイザー・ボード」を構築する。(66)

⑰ 卒業生に対するキャリア支援

各学科、卒業生等と連携して、卒業生のキャリアや職場での悩みなどに関する相談窓口機能の充実を図る。(67)

⑱ 学生生活の支援

チューター制度を効果的に運用するとともに、心理的不適応等の諸問題を抱えた学生の早期発見のための対応フローの運用、学生の相談への適切な対応など、様々な課題を有する学生への支援を行う。

また、事故や災害等への対応及び感染症対策や薬物乱用防止対策の実施など、学生の心身の健康維持に資する支援を行う。(68)

⑲ 経済的支援の実施

国による高等教育無償化制度の導入に向け、実務経験のある教員による授業科目の配置等の機関要件などに適切に対応し、学生に対する授業料減免や奨学金等による経済的な支援を適切に行う。(69)

⑳ 学生の「こころ」の健康支援

カウンセリング体制の充実、ピア・サポーター*の育成と活用、ピア・プレイスの運営などにより、学生の自己理解や自己決定、心理的不適応等の諸問題の解決に向けた働きかけを継続する。(70)

*ピア・サポーター：学生同士の相談活動や修学支援等のピア・サポート活動を行う、あらかじめ研修を受けた学生。

V 法人経営に関する目標を達成するために取るべき措置

全学的なガバナンスの確立、優れた教職員の確保、財政基盤の強化、自己点検・評価結果の活用、戦略的広報の推進などにより、経営・運営基盤の強化に取り組む。

1 業務運営の改善及び効率化に関する取組

(1) 組織運営の改善

① 効率的かつ効果的な運営体制の構築

事務局、国際交流センター及び学術情報センターの共通化、体育館やグラウンド、図書館の共同利用など、1法人2大学による効果的・効率的な運営体制を整備するほか、両大学の単位互換制度の導入や留学生と日本人学生の相互交流などにより、学生交流を促進する。【再掲 50】(71)

② 資源配分の重点化

今後の大学改革の方向性を踏まえた、人員配置や財源配分の重点化を進める。(72)

③ コンプライアンスの確保

内部統制基本方針に基づき、法令遵守など公立大学法人としてのコンプライアンスを確保するとともに、大学経営に伴うリスクマネジメントを図る。(73)

(2) 教職員の教育力等の向上

④ 多様な教育・研究人材の確保

任期制や年俸制等の人事制度を活用しながら、教育力や研究力に優れた多様な経歴を有する教員の採用を積極的に推進する。(74)

⑤ 教員業績評価制度の適切な運用

教員の諸活動を適正に評価し、その結果を人事、給与、研究費等に反映させる教員業績評価制度を着実に実施する。(75)

⑥ 教員の教育研究力等の向上

教員に求められる資質能力の多様化・高度化に対応した職能開発を推進するため、FD（ファカルティ・ディベロップメント）を着実に実施するとともに、国内外研修制度の運用を適切に行う。(76)

⑦ 職員のマネジメント力の向上

職員の専門性の向上、教員との協働、学生支援の強化に向けたSD（スタッフ・ディベロップメント）※の取組など、大学職員に求められる能力開発を計画的に推進する。

また、仕事と生活の両立が可能な環境整備や、従来のやり方にとらわれない働き方改革に取り組むことにより、働きやすい職場づくりを推進する。(77)

※SD（スタッフ・ディベロップメント）：職員を対象に、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質を向上させるための組織的な取組の総称。

（３）戦略的広報の推進

⑧ 戦略的広報の展開

大学のブランドイメージを確立するとともに、知名度向上及び社会に対する説明責任を果たすため、広報の基本方針に基づき、国内外に向けた戦略的広報を積極的に展開する。(78)

⑨ 多様な広報媒体の活用

大学ウェブ・サイトの多言語対応を推進し、海外への積極的な情報発信を行うとともに、ソーシャル・ネットワーク・サービスなど、多様なメディア・ツールを活用した広報に取り組む。(79)

2 財務内容の改善に関する取組

（１）自己収入の改善

⑩ 外部資金の獲得

法人運営の安定性・自律性を高めるため、企業等との共同・受託研究や科学研究費補助金等の競争的資金の積極的な獲得により、外部資金の恒常的な確保を図る。(80)

〔数値目標：外部資金の年間獲得総額…２億円以上〕【再掲 39】

⑪ 多様な収入源の確保

有料公開講座等の増設、寄附金受入れ制度の運用、大学施設貸付料収入など、多様な収入源の確保に努めるとともに、各種料金の適正化を図る。(81)

（２）経費の抑制

⑫ 人件費の抑制

教育研究・学生支援水準の維持向上に配慮しながら、教職員の適正な配置を行い、総人件費の抑制を図る。また、非常勤講師担当科目の削減や隔年開講等により経費の節減を図る。(82)

⑬ 経費の節減

事務局、国際交流センター及び学術情報センターの共通化、体育館やグラウンド、図書館の共同利用など、1法人2大学による効果的・効率的な運営体制により、歳出の抑制に努める。(83)

(3) 資産の管理・運用の改善

⑭ 資産の適正な管理

全学的な視点から資産の効率的な管理を行うとともに、有償貸付や共同利用を促進する。(84)

⑮ 資金の適正な運用

資金の運用に当たって、法人の資金管理運用方針に基づき、毎年度管理計画を定めて安全かつ効率的な運用管理を行う。(85)

3 自己点検・評価に関する取組

⑯ 到達目標の可視化と各種データ・資料の収集と活用

毎年度、計画の達成状況を把握できるよう、年度ごとの目標の適切かつ具体的な設定に努め、達成状況等に応じて、取組の改善を図る。また、大学運営に係る各種データや資料を継続的に収集・蓄積し、点検・評価の客観性を高める。(86)

⑰ 自己点検・評価の実施と評価結果の活用

大学運営に係る各種データや資料に基づき、部局等による自己点検・評価に努めるとともに、業務評価室による法人内評価を実施し、その評価結果及び第三者による評価結果（設置者による法人評価結果、大学機関別認証評価結果等）を適切に大学運営の改善に反映させる。これらの点検・評価及び第三者評価の結果は、速やかに公表する。(87)

⑱ 目標・課題の共有化

自主的・自律的な質保証の一助とするため、中期計画の達成状況について定期的に公開発表する場を設けるなど、学内における目標・課題の共有化に努める。(88)

4 その他業務運営に関する重要な取組

(1) 危機管理・安全管理

⑲ 危機管理・安全管理

事故や災害等に適切かつ迅速に対応するため、危機管理規程、並びに危機事象対応マニュアルに基づき、関係機関と連携し、学生や教職員に対して安全教育や研修・訓練を実施する。(89)

⑳ 安全保障輸出管理の体制整備と運用

安全保障輸出規程に基づき、学生・教職員に対する研修を実施するとともに、関係機関との連携を強化し、研究者のリスク回避を徹底する。(90)

(2) 社会的責任

㉑ 人権尊重・法令遵守

教職員・学生に対して人権に関する研修や啓発活動を実施し、各種ハラスメントなどの人権侵害を防止するとともに、コンプライアンスを確保し、公立大学法人としての社会的責任を果たす。(91)

(3) 情報公開の推進

②② 情報公開の推進

法人経営の透明性確保と社会への説明責任を果たす観点から、大学内部における情報共有とともに、社会に対する情報公開の一層の促進を図る。(92)

(4) 施設設備の整備・活用

②③ 計画的な施設の整備・活用

長期的な施設整備計画に基づき施設の長寿命化を踏まえた施設整備を計画的に実施するとともに、施設の効果的な活用を図る。

また、新大学のために必要な施設を確保するとともに、グローバル化の推進に向け、新たに留学生宿舎を確保する。(93)

②④ ICTを活用した学修・研究システムの整備

時間と場所の制約を受けにくい学修・研究環境の整備や、更なるアクティブ・ラーニングの推進など、教育プログラムの質の向上に資する、リアルタイム・双方向送受信機能を備えた情報通信技術（ICT）を導入する。

また、情報セキュリティの基本方針等に基づき、情報システムの適切な管理とセキュリティ対策について、情報環境の変化に対応しながら推進するとともに、情報セキュリティ意識の啓発を継続的に実施する。(94)

(5) 支援者等との連携

②⑤ 支援者等との連携強化

保護者や卒業生、同窓会等の大学の支援者等から継続的な支援が得られるよう、大学の教育研究活動等に関する情報提供等を行い、連携の強化を図る。(95)

Ⅵ 予算、収支計画及び資金計画

1 予算（令和元年度から令和6年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金収入	23,433
学生納付金収入	10,326
診療センター収入	126
その他の自己収入	421
目的積立金取崩	720
外部資金収入	654
補助金収入	1,364
県出資金	1,876
借入金収入	808
計	39,728

区 分	金 額
支出	
人件費	23,269
一般管理費	4,131
教育研究経費	4,124
教育研究支援経費	2,745
学生支援経費	482
診療経費	78
外部資金事業費(受託等分)	654
外部資金事業費(補助金分)	7
施設整備費	1,357
新大学整備事業費	2,684
借入金償還金	197
計	39,728

- 注1) 収入について、運営費交付金収入は、標準運営費交付金収入のみを計上しており、特定運営費交付金(退職手当・赴任旅費等特定の経費に充当)収入は計上していない。
- 注2) 支出について、特定運営費交付金に係る支出は計上していない。
- 注3) 外部資金には、科学研究費補助金(間接経費を除く。)を含まない。
- 注4) 運営費交付金の額は、平成30年度の額を基礎に試算したものであり、具体的な各事業年度の運営費交付金の額については、予算編成過程において再計算され決定される。

2 収支計画（令和元年度から令和6年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	35,923
経常費用	35,923
業務費	30,194
教育研究等経費	5,992
外部資金等経費	933
人件費	23,269
一般管理費	3,946
財務費用	77
雑損	0
減価償却費	1,706
臨時損失	0

区 分	金 額
収入の部	35,203
経常収益	35,203
運営費交付金収益	22,683
学生納付金収益	10,326
外部資金等収益	654
補助金等収益	279
資産見返運営費交付金戻入	619
資産見返物品受贈額戻入	96
財務収益	2
雑益	544
臨時利益	0
純利益	－720
目的積立金取崩額	720
総利益	0

注）収支計画と予算との額の違いは、資産取得及び減価償却に係るものである。

3 資金計画（令和元年度から令和6年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	49,928
業務活動による支出	34,140
投資活動による支出	14,735
財務活動による支出	1,053
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	49,928
業務活動による収入	35,685
学生納付金収入	10,326
外部資金収入	654
運営費交付金収入	23,433
雑収入	1,272
投資活動による収入	11,559
財務活動による収入	2,684

注）資金計画と予算との額の違いは、資金運用に係るものである。

Ⅶ 短期借入金の限度額

（1）短期借入金の限度

5億円

（2）想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

Ⅸ 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X 県の規則で定める業務運営に関する事項

1 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

前中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

2 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

■ 第三期中期計画 数値目標

No.	項 目		目標値	参考 (第二期実績)
Ⅰ 県立広島大学の教育の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置				
4	アクティブ・ラーナーとしての資質が伸長したと実感できる学生の割合		90%	—
	「主体性・協働性」の養成に係る「アクティブ・ラーナー自己評価ルーブリック」における本学が予め設定するレベルに到達する学生の割合		75%(令和6年度)	—
5	課題探究型地域創生人材ルーブリックにおける最高評点を 100 とした場合の学生の平均数値		75 点(令和6年度)	—
	外部評価テストにおける本学が予め設定するレベルに到達する学生の割合		75%(令和6年度)	—
8	図書館(ラーニングコモンズを含む)や学内自習室等を活用して主体的に学修した学生の割合		90%(令和6年度)	—
11	幅広い学びができたと実感できる学生の割合		90%	—
17	卒業時まで TOEIC550 点以上の到達者数		100 人	—
20	自身と同じ専門(学修)分野に進学を希望している高校生に対して本学を勧める割合		広島※85%以上 庄原※70%以上 三原※90%以上 ※既設・新設学部	広島 79.3% 庄原 60.6% 三原 91.6% (3年平均)
	国家試験合格率	管理栄養士	95%	99.1%
		看護師	100%	98.9%
		保健師	100%	96.5%
		理学療法士	100%	97.7%
		作業療法士	100%	93.0%
		言語聴覚士	100%	96.0%
		社会福祉士	90%	83.9%
		精神保健福祉士	95%	96.1%
26	海外留学派遣学生数(大学院生含む)		150 人(令和6年度)	133 人
27	留学生受入数(大学院生等含む)		140 人(令和6年度)	116 人
29	修了時の総合的満足度		90%	87.9%
30	研究科全体の定員充足率		100%(令和6年度)	87.2%
32	経営管理研究科(HBMS)志願倍率		2倍	1.6 倍(3年平均)
	HBMSに係る社会人教育プログラム等※の受講申込者数 ※正規課程学生以外を対象とするもの		60 人	—
34	助産師国家試験の合格率		100%	100%

Ⅱ 県立広島大学の研究の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置			
39	科学研究費補助金の申請率(応募件数/教員数)	95%以上	96.6%
39	科学研究費補助金の獲得件数	80 件以上	76.5 件
	外部資金の年間獲得総額	2億円以上	198,450 千円
Ⅲ 新たな教育モデルの教育の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置			
42	コンピテンシー修得に役立つプログラムであったと評価した学生(第4学年)の割合	80%以上(令和 6 年度)	—
	卒業時に TOEFL ITP550 点以上の学生の割合	85%(令和 6 年度)	—
	卒業時に TOEFL ITP600 点以上の学生の割合 ※日本人学生。600 点以上の学生は 550 点以上の学生の内数。	10%(令和 6 年度)	
43	外国人教員や実務経験を有する教員等多様なバックグラウンドを有する教員の割合	50%(令和 6 年度)	—
45	志願倍率	3 倍(令和 6 年度)	—
46	留学生(学部, 交換, 短期生等)受入人数	100 人以上(令和 6 年度)	—
	交換留学協定締結校数(短期プログラムに係るものを除く)	15 校(令和 6 年度)	—
47	観啓大学のプラットフォーム参加企業・団体数	70 団体(令和 6 年度)	—
Ⅳ 共通する目標(地域貢献, 大学連携の推進, 学生支援)を達成するために取るべき措置			
52	HBMS に係る社会人教育プログラム等※の受講申込者数 【No.32 再掲】 ※正規課程学生以外を対象とするもの	60 人	—
53	全ての公開講座受講者の満足度	90%	93.0%
	有料講座受講者の学修成果の活用見込み (「活用できそう」と答えた割合)	80%(令和6年度)	40% (30 年度)
	課題探究型地域創生人材ルーブリックにおける最高評点を 100 とした場合の学生の平均数値【No.5 再掲】	75 点(令和6年度)	—
65	就職希望者の就職率	100%	99.2%
	進路決定の満足度	90%	89.3%
Ⅴ 法人経営に関する目標を達成するために取るべき措置			
80	外部資金の年間獲得総額【No.39 再掲】	2億円以上	198,450 千円